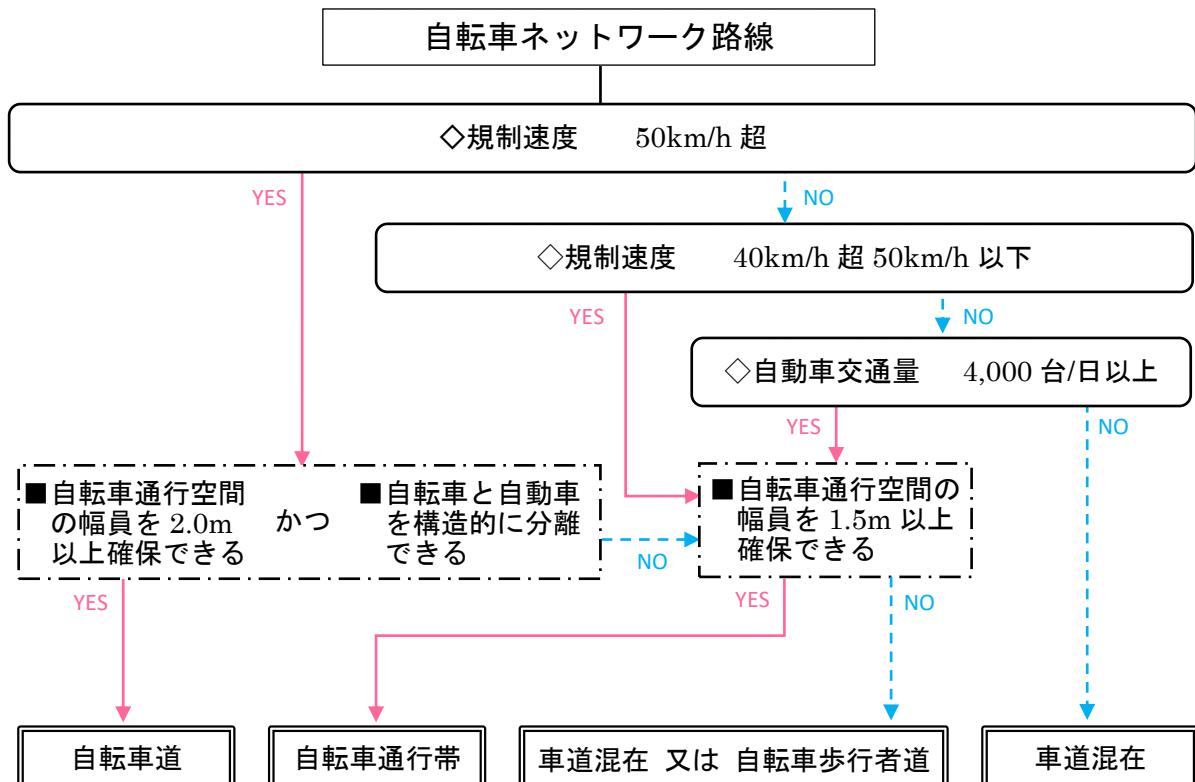


(2) 自転車通行空間の整備

自転車通行空間の整備においては、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成28年7月国土交通省・警察庁）」や平成31年4月の「道路構造令」の改正を踏まえ、下記の基本的な考え方のもと、対象路線の交通状況を総合的に勘案したうえで、交通管理者などと協議しながら適切な整備形態を選定します。

＜自転車通行空間の整備形態選定の基本的な考え方＞



※空間的制約等により上記整備形態が困難な場合は、代替路の検討を行う。
また、将来、改良工事実施の際には、再度整備形態を検討する。

<自転車通行空間の整備形態と整備イメージ>

整備形態		整備イメージ	
自転車道		  	
自転車通行帯		  	
車道混在		  	
自転車歩行者道 (分離タイプ)	(分離タイプ)	  	
	(共存タイプ)	  	

施策2. 利用しやすい駐輪環境の形成

ニーズや利用特性に応じた駐輪施設の整備や主要駅等に設置した市営有料自転車駐車場の利便性向上により、利用しやすい駐輪環境の形成を図ります。

(1) ニーズや利用特性に応じた駐輪施設整備の推進

自転車利用や放置自転車の状況を踏まえ、目的や日時等の利用特性に応じた駐輪施設の整備を推進します。

また、自転車と公共交通との連携を強化し、相互の利便性の向上を図るため、JR駅やモノレール駅、バス停における駐輪施設の整備を推進していきます。

<八幡駅前自転車駐車場>



<堺町地区の駐輪施設>



<三萩野バス停自転車駐車場>



資料：北九州市道路維持課

(2) 市営有料自転車駐車場の利便性向上

利用者の入退場をスムーズにするために、電磁ロック式ラックや自動精算機、自動定期券更新機などの導入を検討します。

また、近年利用が増加している電動アシスト付自転車や子ども乗せ自転車といった多様な車種に対応できる駐輪スペースの確保に努めるなど、自転車利用者にとって使いやすい施設を目指した取り組みを推進します。

<電磁ロック式ラック>



<子ども乗せ自転車に対応した駐輪施設の整備事例>



資料：北九州市道路維持課

施策3. 放置自転車対策の推進

自転車や歩行者の通行阻害や都市景観の悪化などの要因となる放置自転車に対し、利用しやすい駐輪環境の形成とあわせて、「北九州市自転車の放置の防止に関する条例」に基づく自転車放置禁止区域の指定や放置自転車の撤去のほか、駐輪ルールに関する広報・啓発などの取り組みの充実を図ります。

(1) 自転車放置禁止区域の指定と放置自転車の撤去

放置自転車の多い地域については、必要に応じて自転車放置禁止区域の拡大や新たな指定を検討します。また、自転車の放置の多い時期や時間帯などを踏まえ、効果的な放置自転車の撤去を実施していきます。

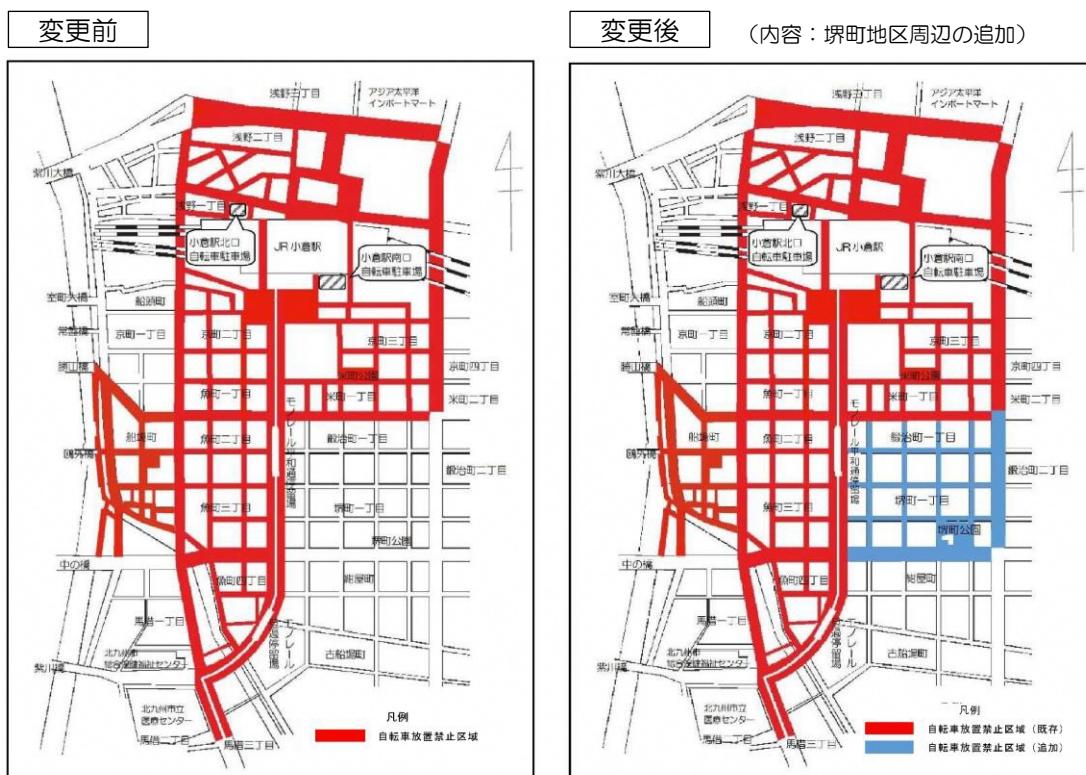


図 JR 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域の拡大 (R2.3)

資料：北九州市道路維持課

<放置自転車の撤去（夜間）>



資料：北九州市道路維持課

(2) 駐輪ルールに関する広報・啓発

駐輪指導員による啓発や駐輪施設への誘導のほか、街頭啓発や市内の高等学校へのパンフレットの配布などの広報・啓発活動を継続的に実施します。

<放置自転車の防止に関するパンフレット>



資料：北九州市道路維持課

施策4. シェアサイクル事業の推進

公共交通の機能補完やまちの回遊性向上に寄与し、通勤・通学、買い物、観光、ビジネスと多様な用途への活用が可能な交通サービスであるシェアサイクル事業を推進します。

シェアサイクル事業の推進にあたっては、さらなる利用の促進を図るため、効果的なステーションの設置や IoT を活用した利便性の高い貸出・返却システムの導入などを検討します。

(1) 効果的なシェアサイクルステーションの配置検討

シェアサイクルにおいては、利用できるステーションの数や位置が利便性に大きく関係します。そこで、利用者ニーズや公共交通との連携などを踏まえた効果的なステーションの配置を検討します。

(2) IoT を活用した貸出・返却システムの導入検討

スマートフォン上で登録・貸出・返却・検索などの手続きができる IoT を活用した貸出・返却システムの導入を検討します。また、シェアサイクルと公共交通を組み合わせた経路検索や予約・キャッシュレス決済まで行う MaaS (Mobility as a Service) の導入も併せて検討します。

施策5．サイクル＆ライドの促進

(1) ニーズや利用特性に応じた駐輪施設整備の推進【再掲】

自転車と公共交通との連携を強化し、相互の利便性の向上を図るため、JR 駅やモノレール駅、バス停における駐輪施設の整備を推進していきます。

(2) サイクルトレイン・サイクルバスの導入検討

自動車依存からの脱却をしていくためには、公共交通や自転車の利用促進が必要であることから、公共交通や自転車の利便性を向上していく必要があります。そこで、中長距離を移動できる公共交通と短距離を機動的に移動できる自転車の連携を図ることを目的として、「サイクルトレイン」や「サイクルバス」の導入を検討します。

<サイクルバスの事例>



自転車ラックバス（神奈川中央交通株式会社）

資料：神奈川中央交通株式会社 HP

<サイクルトレインの事例>



上毛鉄道サイクルトレイン（上毛電気鉄道株式会社）

資料：上毛電気鉄道株式会社 HP

施策6. 自転車利用の促進に関する情報発信の充実

「2. 6 自転車の利用促進（P14）」のとおり、本市では自転車に関する総合情報ウェブサイト「スマートサイクルライフ北九州」を開設しています。

本計画の取り組みにあわせ、自転車通行空間の整備状況や駐輪施設の位置をはじめとして、シェアサイクル、サイクル＆ライド、自転車を活用した健康づくり、サイクルツーリズム、自転車利用におけるルールやマナーなど、自転車に関する情報を一元的に提供できるようコンテンツの充実を図ります。

<自転車に関する総合情報ウェブサイト スマートサイクルライフ北九州>

資料：スマートサイクルライフ北九州 HP

5.2 目標2 自転車を活用した市民の健康づくり

施策7. 健康増進に関する広報・啓発

多忙やきっかけがないことを理由に運動やスポーツを行っていない市民が、日常生活の中に手軽に運動を取りめるよう、自転車を利用した健康増進に関する広報・啓発に取り組みます。

『自転車利用と健康について』

生活習慣病の予防や運動不足解消といった健康志向の高まりにより、健康維持を目的とした自転車利用への注目が高まっています。実際に、自転車もしくは自転車と徒歩による通勤では、クルマや公共交通機関に比べて、心疾患・がんによる死亡／発症リスクが最大52%低下すると示されています。また、自転車通勤をした場合、出勤時・帰宅時ともに気分の「安定度」と「活性度」が向上し、イキイキした状態・リラックスした状態になると示されており、自転車の利用により、心身の健康増進が期待されます。

このように、自転車利用は、健康面に関して良い効果をもたらすと言えます。

さらに、市民アンケート調査においても、自転車利用者の6割以上が「体力・脚力向上効果」を実感しています。



図 通勤時の手段別にみた心臓疾患・がんによる死亡リスク・発症リスク

出典(図)：株式会社シマノ作成

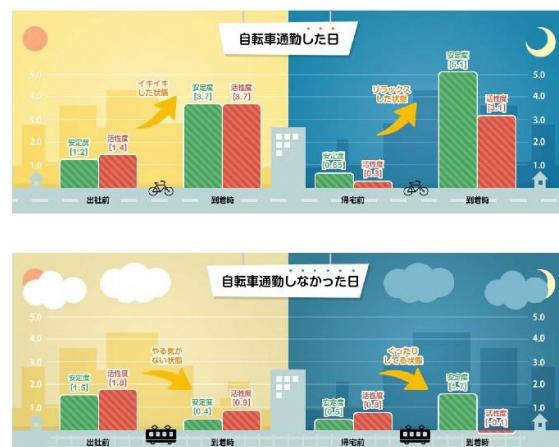


図 自転車通勤による気分の安定度・活性度

資料：国土交通省_自転車通勤導入に関する手引き

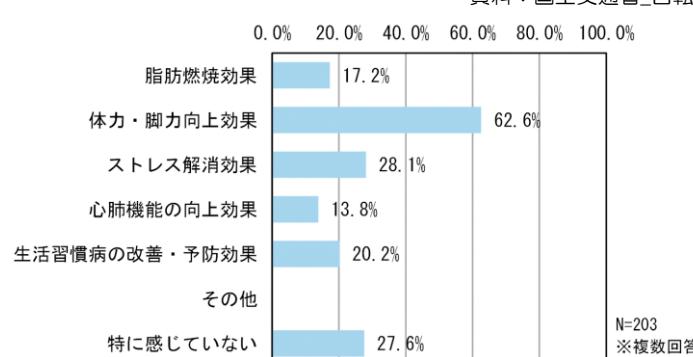


図 自転車を利用することで得られると感じる健康への効果

資料：市民アンケート (R2.3)

施策8. 自転車貸出し施設の活用

本市ではスポーツ・レクリエーション活動の促進を目的に、河内サイクリングセンターや響灘緑地サイクリングターミナルを運営しています。

こうした手軽にサイクリングが楽しめる施設を活用し、市民の運動習慣のきっかけづくりや子どもたちが自転車に乗る楽しさを体験し、将来の自転車の日常利用に繋がっていくような機会の創出を図ります。

市民アンケートによると、約半数の人が両施設のことを知らないと答えていることから、認知度を向上させるための情報発信をはじめとする施設の利用促進に向けた取り組みを推進します。

<河内サイクリングセンター>



資料：北九州市道路維持課

<響灘緑地サイクリングターミナル>



資料：北九州市公園管理課

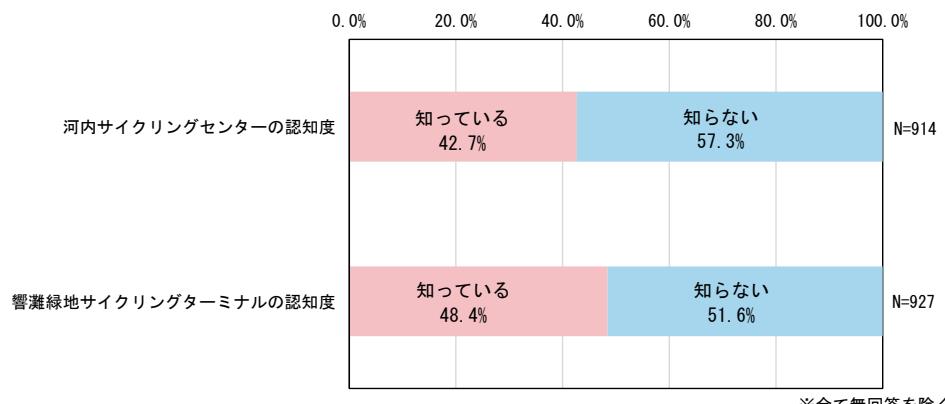


図 河内サイクリングセンターと響灘緑地サイクリングターミナルの認知度

資料：市民アンケート（R2.3）

施策9. 自転車通勤の促進

日常生活における運動機会の提供や、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため自転車通勤を促進します。

自転車通勤を促進するにあたっては、自転車利用者に対して健康増進効果などを情報発信するとともに、市内企業に対して「自転車通勤導入に関する手引き」を活用した自転車通勤の効果、自転車通勤者の受け入れ環境づくりに関する情報提供を行います。

また、「エコ通勤優良事業所認証制度」や「自転車通勤推進企業宣言プロジェクト」といった国の事業への積極的な参画を促進していきます。

＜自転車通勤導入に関する手引き＞

- ・自転車通勤制度を導入することによって得られる経費の削減や生産性の向上といった事業者側のメリットや、通勤時間の短縮や身体面・精神面の健康増進といった従業員側のメリットについてまとめられており、自転車通勤制度の導入と実施における課題などに対応した制度設計を行うための手引き。
- ・これから自転車通勤制度を導入するための検討を行う際や、既にある自転車通勤制度の見直しを行う際の参考となるもの。



図 自転車通勤導入に関する手引き
資料：自転車活用推進官民連携協議会

＜エコ通勤優良事業所認証制度の概要＞

- ・公共交通利用推進等マネジメント協議会により、エコ通勤に関して高い意識を持ち、エコ通勤に関する取組み（自転車通勤の奨励等）を積極的に推進している事業所を認証・登録し、その取組みを国民に広く紹介する制度。
- ・認証を受けると、事業所名などが認証制度ホームページなどで紹介されるとともに、自社のホームページや刊行物にロゴマークを入れてアピールすることができる。（優秀な事業所は、国土交通大臣表彰に推薦）



図 エコ通勤優良事業所認証ロゴマーク
資料：国土交通省、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 HP

＜自転車通勤推進企業宣言プロジェクト＞

- ・企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、自転車通勤を積極的に推進する事業者の取り組を広く発信するための認定制度。

	宣言企業	優良企業
認定要件	以下の3項目すべてを満たす企業・団体 ①従業員用駐輪場を確保 ②交通安全教育を年1回実施 ③自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が、100名以上または全従業員の2割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定 ①定期的点検整備を義務化 ②盗難対策を義務化 ③ヘルメット着用を義務化 ④その他自転車通勤を推進する取組み（通勤手当支給、ロッカー・シャワー等の自転車利用環境整備等）
期間	5年間有効（更新可）	宣言企業の有効期間（更新可）

資料：国土交通省

5.3 目標3 自転車を活用した観光・賑わいづくり

施策10. サイクルツーリズムの推進

自転車を活用した観光振興である「サイクルツーリズム」を推進するため、「福岡県サイクルツーリズム推進協議会」と連携し、広域モデルルートの整備やサイクリストの受入環境の整備、情報発信に取り組みます。

また、ロングライド向けの広域モデルルート以外にも、気軽に観光地を「ポタリング※」するルートなどを設定し、様々なスタイルでサイクリングが楽しめる環境づくりを推進します。

※ 散歩をするように、気軽にゆっくりと自転車で散策することを意味する和製英語。

- | | |
|-----------------|---------|
| ① 福岡・糸島ルート | ：約78km |
| ② 直方・宗像・志賀島ルート | ：約90km |
| ③ あさくら・大刀洗周遊ルート | ：約73km |
| ④ 久留米・うきは周遊ルート | ：約77km |
| ⑤ 北九州（門司）・京築ルート | ：約89km |
| ⑥ 北九州（門司）・芦屋ルート | ：約44km |
| ⑦ 筑後周遊ルート | ：約55km |
| ⑧ 豊前・東峰ルート | ：約61km |
| ⑨ 那珂川・大牟田ルート | ：約86km |
| ⑩ 直方・嘉麻、筑豊周遊ルート | ：約110km |

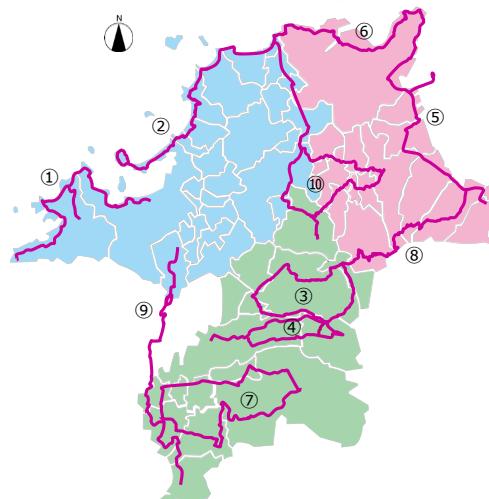


図 福岡県サイクルツーリズム広域モデルルート(10ルート)

資料：福岡県



図 道原・河内サイクリングロード

資料：北九州市道路維持課

(1) 広域モデルルートの整備

広域モデルルートの案内表示の設置や安全対策を実施します。

<しまなみ海道サイクリングロードの整備事例>

- 車道の路側に推奨ルートを明示する
- 歩道幅員を再配分し路肩を拡幅
- 主要交差点に矢羽根を設置

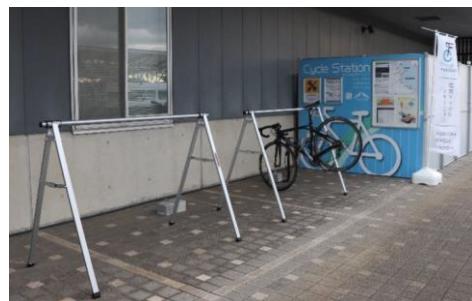


資料：国土交通省_GOOD CYCLE JAPAN

(2) サイクリストの受入環境の整備

トイレが利用できる施設などに、サイクルスタンドや空気入れなどを設置することで、サイクリストが気軽に休憩できるサイクルステーションを整備します。

<北九州空港のサイクルステーション>



資料：北九州エアターミナル(株)

(3) 情報発信

「スマートサイクルライフ北九州」などを活用し、市内のイベント、観光スポット、グルメといった観光情報やこれらを自転車で巡るおすすめのサイクリングルートについて情報発信を行います。

<門司港駅>



<若戸大橋>



<小倉城>



<わっしょい百万夏まつり>



<焼きカレー>



資料：北九州市観光課

施策11. シェアサイクル事業の推進【再掲】

市民アンケート調査によると、シェアサイクルを利用したいと答えた方の利用目的は、「観光・レジャー」が約66%と最も多くなっており、観光利用でのニーズが高いことがうかがえます。

これを踏まえ、観光ニーズに応じたシェアサイクルステーションの配置を検討するなど、周遊観光の促進に向けた取り組みを推進します。

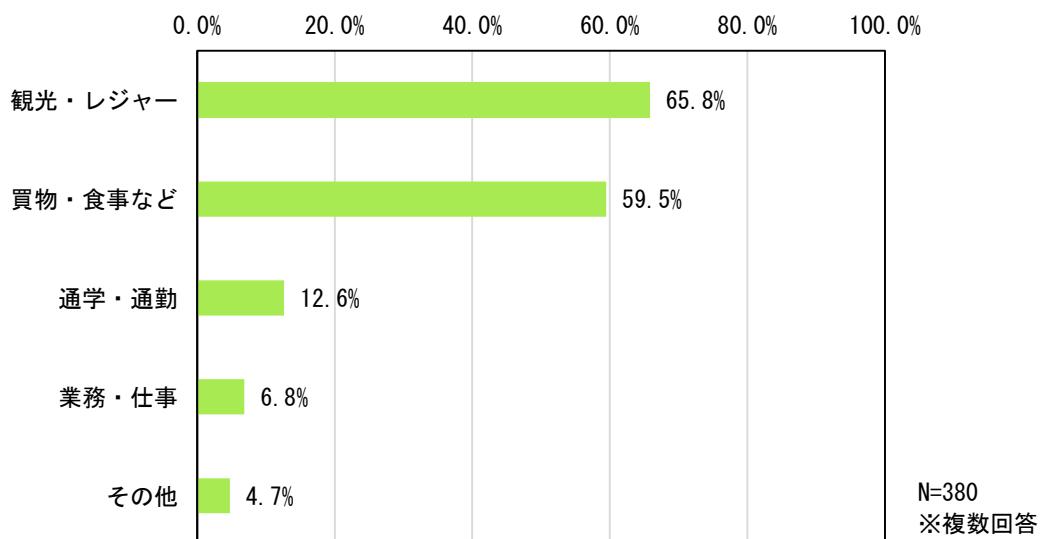


図 シェアサイクルを利用したい方の利用目的

資料：市民アンケート（R2.3）

また、観光地の回遊性を向上させるために、レンタサイクルも活用していきます。